

監査報告書

学校法人 宮島学園

理事長 諏訪 雅英 様

令和6年 5月 28日

学校法人 宮島学園

監事 丸田 修司



監事 清水 啓右



私たちは、学校法人宮島学園の監事として、学校法人宮島学園寄付行為第8条の規定により、同学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における計算書類及び理事の業務遂行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は、令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

また、理事の業務遂行状況に関しまして、不正の行為または法令もしくは寄付行為に反する事実のないことを確認いたしました。